CHIGASAKI CITY COUNCIL PUBLICITY PAPERS NO.229 2024 SUMMER

ちがさき 市議会だより

229号
2024. 7. 31

令和６(2024)年７月31日発行／茅ヶ崎市議会　編集／広報広聴委員会
ホームページアドレス　https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/gikai/
議会事務局　電話0467(81)7211　FAX 0467(82)1060

資源保護のため、再生紙を使用しています

議会だよりへのご意見募集中

■一般質問 …… ２～３面
■各常任委員会の審査内容 …… ４～５面
■各議案等に対する討論 …… ４～５面
■議案等の議決結果等 …… ６面
■議会の情報 …… ３・６面
■特集記事 …… ７～８面

次回は
令和6年11月23日(土・祝)
開催予定

意見交換会(アロハトーク)を開催

令和６年５月25日(土)に議員と市民の意見交換会(全２回)を開催しました。合計で14名の参加者がテーマごとに席替えをしながら、市議会議員と和気あいあいと自由な会話を楽しんでいただきました。
市民の皆さまに開かれた議会を目指して、これからも取り組みを進めていきます。

広報広聴委員会
木山耕治委員長

これまでに実施されたアロハトーク（令和３年５月～令和６年５月）

一般質問とは

議員が市政全般について、その執行状況や方針等を、市長及び他の執行機関に対して質問をします。

議員 → 市が行う仕事について幅広く質問する → 市長
議員 ← 市の取り組み状況や考え方を答える ← 市長

今期定例会では
17人
の議員が質問

第２回定例会の主な流れ

本会議
一般質問 → 議案提出 → 提案説明 → 質疑 → 委員会付託

委員会
議案説明 → 質疑 → 討論 → 採決
請願・陳情審査

本会議
委員長報告 → 討論 → 採決

一般質問は次のページから

滝口友美

強度行動障がいを有する方々及びそのご家族への取り組みについて

質問　強度行動障がい※1を有する方々への支援体制及び福祉タクシー利用券の対象拡大について問う。

回答　事業者へのヒアリングやご家族等へのアンケートにより、支援ニーズを把握し、支援体制の整備を行っていく。また、広域的支援人材を活用した集中的・予防的支援を行う。福祉タクシー利用券の対象拡大についても今後検討していく。

福祉タクシー利用券

その他の主な質問事項

インクルーシブなスポーツ環境づくりについて

ごみ減量対策について

豊嶋太一

多様性を認め合える社会づくりの政策について

質問　地方公共団体等に求められる障がい者の法定雇用率を踏まえた本市のさらなる推進の方向性を問う。

回答　令和6年6月1日現在、市長部局における障害者雇用率は3．83％、教育委員会における障害者雇用率は3．08％であり、法定雇用率2．8％を達成している。令和8年度には法定雇用率が3％に引き上げられることを踏まえ、障がいのある職員が長く働き続け、活躍できる環境の整備を進め、障害者雇用率の向上に取り組んでいく。

障がい者が働きやすい職場へ

水本定弘

高齢者と空き家問題について

質問　本市の空き家対策の現状と今後の方針について見解を問う。

回答　令和5年度に茅ヶ崎市空家等対策計画を改定する際、市内1575件の空き家の所在と老朽度を把握したが、さまざまな課題により即時的な解決は困難となっている。「空き家活用等マッチング制度」は登録者数が低調であり、空き家の居住ニーズを踏まえ「茅ヶ崎市空き家バンク」を創設した。空き家の流通促進と制度運用による地域の空き家問題の解決が期待される。

主を失った空き家と飼い猫

山口順平

中学校部活動の地域連携・地域移行について

質問　中学校部活動の廃部等の判断は当事者である中学生とともに議論する必要があると考えるが、見解を問う。

回答　廃部の検討に当たっては、部員数や教員の配置状況と生徒・保護者の意見等を丁寧に把握しながら、所属部員と今後入部を希望する児童の意向も踏まえ慎重に進めることが肝要だ。各学校の部活動の運営状況について、スポーツ推進課や文化推進課等と連携し、情報共有を密に図りつつ、児童・生徒が地域でスポーツや文化・芸術に取り組むことのできる環境確保に努める。

中学校の部活動の様子

清野匡志

第3次ちがさき自転車プランについて

質問　ちがさき自転車プラン改定に向けて、自転車事故撲滅に対する思いも含めて意気込みを問う。

回答　市民が安心して楽しく自転車を利用するためには、事故なく安全に自転車に乗れる環境の整備が必要不可欠である。利用ルールの周知徹底だけでなく、思いやり精神の醸成、利用環境の整備、日常利用の促進や自転車を楽しむ機会の創出など、多方面からの取り組みを検討し、自転車を最大限に有効活用したまちづくりを実現していく。

自転車は原則車道

加藤大嗣

公共交通について

質問　コミュニティバスが走っていない地域への対応は。

回答　道路状況や利用者の状況から、大量輸送を担うバス等の公共交通が適していない地域もあると考えている。茅ヶ崎市地域公共交通計画の取り組みにおいても、地域の特性に合った交通手段を導入できる仕組みの構築などを掲げており、地域との対話を進める中で、地域の活動を支援することにより、各地域の課題解決に取り組んでいく。

その他の主な質問事項

外郭団体等の活用について

コミュニティバス

藤本恵祐

獣害対策について

質問　本市のタイワンリスの生息状況と今後の防除対策等を問う。

回答　本市でも令和4年度は51匹が捕獲されており、仮に生息数が大幅に増加した場合は農作物被害や樹木の枯死等が予測される。今後は「神奈川県クリハラリス（タイワンリス）防除実施計画」に基づき、ホームページ等を活用した市民への周知・啓発に努めるとともに、県や近隣自治体との情報共有を進め、関係機関等との連携及び有効な対策について研究していく。

外来種のタイワンリス

山﨑広子

HPVワクチン接種勸奨について

質問　HPV※2ワクチン接種の積極的勸奨が再開した。定期接種を逃した方へ、キャッチアップ※3接種勸奨の取り組みは。

回答　HPVワクチンキャッチアップ接種は平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれまでの女性約1万2500人のうち、未接種の約9500人が対象となる。計3回の接種完了までに約半年を要する点や令和6年度が無料接種の最終年度である点に鑑み、希望者が接種機会を逃さぬよう、早期の検討と令和6年9月末までの初回接種を周知し、接種勸奨と啓発に努める。

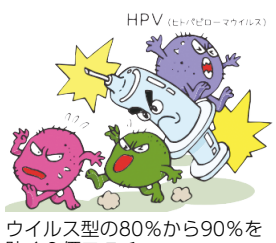

ウイルス型の80％から90％を防ぐ9価ワクチン

阿部英光

自転車のまちとしてのモビリティ環境の充実について

質問　全小・中学校で自転車利用の安全教育を実施するため、本事業の重要性を周知すべきと考えるが、見解は。

回答　幼少期から交通安全意識と交通マナーを身に付けることが重要である。一人でも多くの児童・生徒が交通安全教育を受けられるよう、より一層、市教育委員会と連携し取り組んでいく。

質問　自転車での来訪者に対する情報発信機能を道の駅に持たせてはどうか。

回答　自転車利用者を含む、多くの来訪者へ有益な情報を発信し、快適な空間を提供できるよう取り組んでいく。

自転車教育は乗り始めが大事

岡崎　進

災害対応について

質問　避難が中長期になった際の避難所運営における衛生管理について問う。

回答　避難所生活での二次災害を防止する観点から、感染症及び衛生対策の推進は大変重要である。市では災害時保健師活動マニュアルを作成し、保健師の活動体制を整えるとともに、避難所運営マニュアルを見直す際には、発災直後の対応のみならず、避難スペースを土足禁止にすることやトイレを清潔に維持する等、中長期的な避難生活において必要な衛生対策を検討していく。

避難所入口の靴洗い場

※1　強度行動障がい…自分や他者に害のある行動が著しく高い頻度で出現しており、特別に配慮された支援が必要な状態のこと。
※2　ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）…性経験のある女性であれば50％以上が生涯で一度は感染するとされているウイルス。子宮頸がんをはじめ多くの病気の発生に関わっている。
※3　キャッチアップ接種…積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃していた方に対して、公平な接種機会を確保する観点から時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこと。

２次元コードから実際の映像をご確認いただけます。

早川仁美

高齢者支援について

質問　終活の「死後事務事業」は市単独ではなく多職種や事業者と連携した体制づくりが必要と考えるが、見解は。

回答　死後事務は、遺体の引取りや火葬・葬儀のほか、生前にかかった医療費や公共料金等の支払いなど多岐にわたる。本人の希望に沿った手続きを死後速やかに行うため、多職種や事業者と連携して情報提供、相談を受ける体制づくりをすることは必要な取り組みと認識している。今後、先進自治体の動向を注視しつつ、民間活力も活用できるよう調査研究を進める。

横須賀市のエンディングプランサポート事業の案内チラシ

長谷川由美

災害時等のラジオの活用について

質問　有償配布されている市の防災ラジオの周波数を茅ヶ崎ＦＭに合わせるのは煩雑であるが、改善策は。

回答　防災ラジオは茅ヶ崎ＦＭの局番登録がされていないため、手動での設定方法を市ホームページなどで周知しながら、ラジオの販売元業者と登録されているＦＭ局の情報更新方法について調整を進めてきた。結果として、令和６年５月23日以降の配布から、購入者に意向を確認し、初期登録ＦＭ局またはフリーボタンに茅ヶ崎ＦＭを登録して配布する対応を始めた。

防災ラジオの周波数設定方法⇩

市HPへ遷移します。

今井理華

障がい者の就労支援について

質問　働くことは基本的人権の一つであり、自分の能力で社会参加したいという思いは生きる上でも重要である。就労系障害福祉サービスの本市の施策と利用状況及びその後の就労状況は。

回答　就労による自立と社会参加・交流を実現する施策を展開し、市内企業の理解促進と雇用拡大につながるよう努めている。令和５年度の利用実績（月平均）は、就労移行支援81人、就労継続支援Ａ型41人、就労継続支援Ｂ型３５３人、就労定着支援40人で、令和４年度の一般就労実績は45人である。

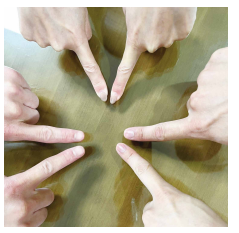

共に生きる　共に働く

杉本啓子

茅ヶ崎市の防災対策について

質問　まちぢから協議会単位での防災訓練は、１地区当たりの規模が県内他町の人口よりも多い場合があり、市民の手には負えないのではないか。

回答　市が作成した「防災訓練ポイントＢＯＯＫ」を参考に、各地区で内容を企画しながら進めていただいている。

質問　年１回の防災訓練の準備に非常に時間がかかる。子育て世代は貴重な休日を返上して参加し、負担も大きい。準備も当日の訓練も短くするべきでは。

回答　各地区で誰もが参加できるよう工夫されていると認識している。

市民は下請けですか？

藤村優佳理

給食の牛乳以外の飲料の取り扱いについて

質問　疾病等の理由で牛乳の提供停止を希望した児童に対して「給食提供時の事故につながることを防ぐため」として、成分の違う豆乳やジュースまでもが提供停止になるのは納得できない。児童や保護者の意見を聞きながら、検討・改善する余地があるのではないか。

回答　牛乳以外の飲料を年４回ほど提供しているが、牛乳アレルギーの対象とならない飲料の提供について、栄養士部会や養護部会と協議を行いながら、改善の余地について検討を行う。

小学校の給食例

木山耕治

デジタル教育について

質問　情報化社会における児童・生徒のネットリテラシー向上に向けた取り組みを問う。

回答　令和５年度全国学力・学習状況調査結果から、本市はタブレット端末を学習ツールとして積極的に活用している状況がうかがえる。一方、児童・生徒がＳＮＳ等によるトラブルや特殊詐欺等に巻き込まれる可能性もあることから、自らがさまざまな情報を正しく判断し、適切に発信する力を身につけていけるように関係機関と連携を図り、各学校の取り組みを支援していく。

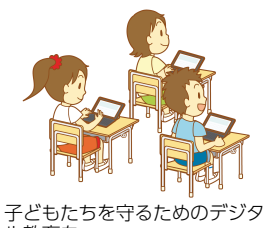

子どもたちを守るためのデジタル教育を

金田俊信

災害時における避難所の在り方について

質問　避難が長期化した場合の対応は。

回答　健康的な避難生活を送れるよう、体制の構築は重要な課題である。

質問　スフィア基準[※4]に対する認識は。

回答　居住スペースの確保のほか、トイレの確保数や男女比など、避難所の環境上、できる限り配慮すべきである。

質問　利用者の意見や要望を運営に反映させる仕組みづくりの必要性は。

回答　配備職員などの避難所関係者と避難者が協力して課題を解消することが必要であり、避難所開設訓練等の機会を活用し、認識共有に努めていく。

もしもの時への備えを

市議会のSNS

facebook
市議会の公式会議の情報や議長の動向、委員会等の視察の様子などを発信しています。

YouTube
市議会の取り組みや議会報告などを動画で配信しています。
ぜひチャンネル登録をお願いします。

会議録

議案審査等を行った会議の会議録を公開しています。会議名や日付、発言内容などで検索もできます。

会議映像

過去１年間の議案審査等を行った会議の映像を公開しています。当日の生の映像をぜひご覧ください。

点字版と録音版の「議会だより」の発行
目の不自由な方にも議会の活動を知っていただくため、点字版と録音版（茅ヶ崎録音奉仕会のご協力で作成）の「議会だより」を発行しています。
利用を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

「ちがさき市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは会議録をご覧ください。
○令和６年第２回定例会の本会議・委員会の状況については、市ホームページで録画映像をご覧いただけます。
○令和６年第２回定例会の会議録は、８月下旬から市ホームページ、市立図書館、市役所の市政情報コーナーなどでご覧いただけます。

デジタルで市議会が変わった!!

茅ヶ崎市議会は令和５年３月からタブレット端末やペーパーレス会議システムを導入し、同年６月から本格的な運用を開始しました。

現在、市議会ＩＣＴ活用推進協議会で効果検証とオンライン会議実現に向け協議をしています。今回は運用開始から１年が経過しましたので、導入の効果を一部ご紹介します。

ＩＣＴ活用推進協議会
藤本恵祐　座長

効果① 紙の資料が…

年間 **436,939** 枚削減
（**3.5**トン分）

※過去年度平均と比較しての数値です。
※金額にすると**約70万円程度**の削減効果です。
※A4用紙１枚当たり７ｇで計算しています。

効果② 会議が…

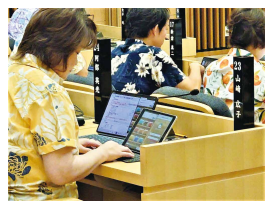

全ての会議で資料を電子化し、効率的で省資源化された会議運営をしています。

効果③ 他にも…

タブレット端末を利用して
❶会議日程を共有
❷議会の打合室をネット予約
❸オンライン研修・打合わせ
❹資料がカラーで見やすく
❺市民への分かりやすい説明
などに取り組んでいます！

※４　スフィア基準…被災者に対する人道支援の最低基準を示す国際基準。トイレや居住スペース等の数値目標の他、被災者の尊厳や権利を定めている。

総務常任委員会

令和６年第２回定例会では、議案15件と陳情２件を審査しました。主な案件について報告します。

委員長　阿部　英光
副委員長　早川　仁美
岸　正明
金田　俊信
水島　誠司
柾木　太郎

現場の工夫で浜園橋橋りょう工事費用を減額

議案第56号　工事請負契約の変更について

委員会では全会一致

可決

議案の概要

浜園橋橋りょう整備工事（上部工）の請負契約について、工事に伴い発生する掘削土の処分計画の変更により、残土処分を減とすることから契約金額を減額するためのものです。

主な質疑

問　今回の提案に至った経緯は。

答　現場のヤードが狭く、従来は工事に伴い発生する掘削土を処分する計画であったが、置き場が確保できたこと及び今後、本工事に関連する道路工事の資材として掘削土を流用できる見通しが立ったため、減額提案に至った。

問　本工事はこれまでも柔軟な発想で業者と協議をしながら工夫されていると認識しているが、業者との連携はとれているのか。

答　市の担当者が事業者と密に話し合い、今回の提案につながっている。行政と事業者が、常に現場を改善するという意識を持っている。

柔軟な発想で削減効果を

市内中学校の屋内運動場及び一部特別教室等に空調導入

議案第65号から第72号まで工事請負契約の締結について

委員会では全会一致

可決

議案の概要

市立中学校の屋内運動場等の空調設備設置工事（電気設備・機械設備）の工事請負契約を締結するためのものです。

主な質疑

問　市内中学校を４分割し、さらに電気設備と機械設備に分けて発注している。この手法は不調となるリスクもあったと思うが、見解は。

答　適正な競争原理が働くよう公平性を確保した上で、各学校の距離や工事規模、地域経済の発展、雇用確保、事業者育成と受注機会の増進等につながるようJV[※5]方式による分離・分割発注を行った。

問　今回の工事で特別教室等にも空調を整備するが、学校現場からの希望はあったのか。

答　学校現場から、理科室や技術室等の特別教室にも空調を設置して欲しいとの要望があったため、今回併せて整備する。

問　空調のスペックは。

答　過去整備した空調を参考とし、過不足のないよう設計している。

問　納期は守られるのか。

答　コロナ禍が明け、現在は極端な納期の遅れは発生していない。速やかに調達できるよう各事業者に依頼する。

都市経済常任委員会

令和６年第２回定例会では、議案10件と陳情１件を審査しました。主な案件について報告します

委員長　小川　裕暉
副委員長　長谷川由美
杉本　啓子
山口　順平
藤本　恵祐
加藤　大嗣
滝口　友美

北茅ケ崎駅のバリアフリー化に一歩前進

議案第49号　令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第４号）所管部分

委員会では全会一致

可決

主な事業費

北茅ヶ崎駅整備事業費（968万円増。北茅ケ崎駅のバリアフリー化に向け、東日本旅客鉄道株式会社（以下、「ＪＲ東日本」という。）が実施する調査設計経費を負担することに伴い、負担金補助等を増額するもの）

主な質疑

問　バリアフリー化の設計費用に関するＪＲ東日本との分担状況は。

答　ＪＲ東日本が直営で行う電気工事や土木構造物以外で撤去等が必要な部分に関する内容はＪＲ東日本が担い、バリアフリー経路やバリアフリー設備の調査に関する内容は市が担うこととしている。

問　今回の調査設計に要する期間は。

答　本議案が可決された後、速やかにＪＲ東日本と協定を締結し、令和６年度中の調査設計完了を目指す。

問　バリアフリー化の完成時期は。

答　跨線橋を活用した場合、施工期間24カ月相当という参考値はあるが、詳細は設計段階で算出していく。

バリアフリー化が待たれる北茅ケ崎駅

問　今後の調査設計の計画は。

答　今回の調査設計の内容によるが、一般的には、概略設計、詳細設計を経て工事となる。

燃料費高騰に伴う道路照明灯等の電気料金の補正

議案第49号　令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第４号）所管部分

委員会では全会一致

可決

主な事業費

道路照明灯等関係経費等（976万7000円増。道路照明灯やその他道路施設及び交通安全施設等について、一括前払い契約の電気料金が当初の想定を上回り、今後の月払い契約の支払いに不足が見込まれるため、光熱水費を増額するもの）

主な質疑

問　電気料金が増額となった理由は。

答　一括前払い契約は、年度当初の４月に一括して前払いする契約である。その前払い料金は、同年３月の電気料金に基づき算定される。本年度の予算要求時は令和５年３月の単価を基準に、一定程度の上昇は見込んで算定していたが、それを上回る化石燃料の高騰による電気料単価の変動や政府補助の減少などもあり、今回の増額となった。

問　一括前払いのメリットは。

答　月払いと比較し、令和５年度実績で０．６％程度電気料金が安価になり、年間10万円程度削減できる。

討　論

こんな理由で

賛成 OR 反対

第２回定例会に提出された各案件について、採決の前に各会派などが態度を表明し、その理由を述べました。

賛成　公明ちがさき

令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）

保護者や保育士の負担軽減を図るための「手ぶらで保育スタートアップ支援事業」において、保育園の備品購入費等の補助として昼寝用の布団や３歳児クラス以上の主食を保育園で提供できるようにするため6317万円が計上された。仕事と育児を両立する保護者にとって待ち望んでいた事業であり、保護者において大きな負担軽減となる。主食の提供については、園児のアレルギー対策をしっかり行うことを求める。

賛成　絆・新政・新しい風

令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）

茅ヶ崎市子育て支援センター条例の一部を改正する条例

子育て支援センターとファミリー・サポート・センターの一体化及び指定管理への移行に伴い、子育て世帯へきめ細やかに支援できるよう期待する。また、指定管理者選定等委員会の委員を新たに委嘱する際は、本市の特性、地域性なども踏まえて評価ができる人材を選定するよう求める。民間活用のメリットを最大限に生かし、利用者の利便性向上と業務の効率化を求める。

賛成　ちがさき自民クラブ

令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）

北茅ヶ崎駅整備事業費では、駅の利便性・安全性向上のため橋上駅舎化が望ましいと考えるが、整備に関しては東日本旅客鉄道株式会社の意向もあり、市が一方的には決められない。その中で、現行の跨線橋のままバリアフリー化を最優先に事業を進めていくことについて評価する。東日本旅客鉄道株式会社による調査設計が完了後、整備時期などについて駅周辺自治会等へ説明など丁寧に行っていくよう求める。また、バリアフリー化以外にも、東口の設置や踏切の安全対策などについて東日本旅客鉄道株式会社と継続的に協議し、早期に実現することを要望する。

※５　JV（共同企業体）…複数の建設企業が１つの建設工事を受注、施工することを目的として形成する事業組織体のこと。

２次元コードから実際の映像等をご確認いただけます。

文化教育常任委員会

令和6年第2回定例会では、議案5件と陳情2件を審査しました。主な案件について報告します。

委員長　水本　定弘
副委員長　藤村優佳理
金子　遥　吉川ひかり　木山　耕治　菊池　雅介　伊藤　素明

「手ぶらで保育」実現で保護者の負担軽減

議案第49号　令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第４号）所管部分

委員会では全会一致

可決

主な事業費

保育所運営補助事業費（4937万8000円増。民間保育所等及び地域型保育事業において延長保育及び一時預かりに係る国の補助基準額の増額改定に対応するほか、主食等の持参を不要とする「手ぶらで保育」の実現に係るスタートアップ支援の負担金補助等を増額するもの）、保育園業務管理経費（1379万7000円増。公立保育園における「手ぶらで保育」実現のため布団の購入や主食の提供に必要な環境整備を行うことに伴い、消耗品費等を増額するもの）

主な質疑

問　布団の置き場所や調理室の確保は。

答　布団の置き場所については現在も各園利用があるため、場所は確保できると考えている。公立保育園の調理室の作業スペース等は、備品を購入する等で対応する予定である。

問　「手ぶらで保育」の開始時期は。

答　遅くとも令和7年4月から開始したいと考えている。

パリ五輪でのスポーツアンバサダーの活躍をパブリックビューイングで応援

議案第63号　令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第５号）所管部分

委員会では全会一致

可決

主な事業費

トップアスリート連携事業費（342万円増。パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する本市のスポーツアンバサダーの周知と応援のため、パブリックビューイングを実施することに伴い、委託料等を増額するもの）

主な質疑

問　パブリックビューイングの開催場所及び募集方法は。

答　サーフィンとBMXフリースタイルはうみかぜテラスで、自転車競技とパラ水泳は分庁舎コミュニティホールで予定している。市のホームページ等で募集し、応募者多数の場合は抽選を行う。

問　競技時間が深夜帯となる場合、青少年は参加できるのか。

答　県の青少年保護育成条例に基づき青少年は保護者同伴とする。

問　開催場所周辺の住民への対応は。

答　開催が決まり次第、近隣住民へお知らせし、十分配慮しながら開催したい。

令和６年２月開催のパブリックビューイング

環境厚生常任委員会

令和6年第2回定例会では、議案8件と請願1件を審査しました。主な案件について報告します。

委員長　花田　慎
副委員長　岡崎　進
豊嶋　太一　清野　匡志　今井　理華　新倉　真二　山﨑　広子

令和6年10月より新型コロナワクチンが高齢者等の定期接種に

議案第63号　令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第５号）所管部分

委員会では全会一致

可決

主な事業費

予防接種事業費（285万1000円増。新型コロナウイルス感染症の予防接種について、高齢者等を対象にB類疾病※6の定期接種として実施することに伴い、印刷製本費等を増額するもの）

主な質疑

問　印刷製本費の内容を伺う。

答　実施医療機関に配付する予診票を作成するものである。従来発行していた個別の接種券の作成は予定していない。

問　接種期間について伺う。

答　令和6年10月1日から令和7年1月31日までを予定している。

問　自己負担額はどれくらいか。

答　現時点では決まっていないが、高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担額（2000円）よりも高額となることが想定される。

令和６年12月２日よりマイナ保険証に移行

議案第50号　令和６年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

委員会では賛成多数

可決

主な事業費

一般管理経費（4075万7000円増。マイナンバーカードの健康保険証利用への円滑な移行に向けたシステム改修及び加入者情報の送付を行うことに伴い、委託料等を増額するもの）

主な質疑

問　加入者情報の送付対象は。

答　国民健康保険の加入者がいる全世帯が対象である。

問　マイナンバーカードを持っていない、または保険証と紐付けしていない場合の令和6年12月2日以降の受診方法は。

答　紙の保険証は令和7年7月31日まで使用可能である。その期限までに紙の保険証の代わりとなる資格確認書を一斉に発行する予定である。

ごみの戸別収集実験事業のため収集車を購入

議案第49号　令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第４号）所管部分

委員会では全会一致

可決

主な事業費

収集車等購入経費（1422万5000円増。ごみの戸別収集に係る実験事業を実施するため、じんかい収集車を購入することに伴い、備品購入費等を増額するもの）

主な質疑

問　購入に係るスケジュールは。

答　ごみの戸別収集実験事業が令和7年度中の早期実施を想定しており、収集車の購入もそれに合わせて進めていく。

じんかい収集車

賛成　会派に属さない議員

加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助を求める請願

音が聞こえなくなるのは、日常的に情報から隔離されたり、危険を察知できなくなることを意味する。加齢性難聴者のために何らかのアクションを起こすよう要望する。

（杉本啓子議員）

反対　日本共産党茅ヶ崎市議会議員団

茅ヶ崎市子育て支援センター条例の一部を改正する条例

令和７年４月からの指定管理者導入は安易である。勤労者の生活が厳しさを増す中、開館時間が延長されるにもかかわらず人件費を削減することは労働条件の明らかな悪化であり、反対する。

賛成　ちがさき立憲クラブ

令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）

保育園が幼児クラスの主食や昼寝用布団を用意するための支援事業について、民間・公立を問わず保護者からの要望が大きかった内容で、大いに評価する。待機児童解消のための分園整備や小規模保育事業の認可保育園化の新設に当たっては、保育士確保や保育所等の業務負担軽減のための施策を強力に進めることを要望する。

賛成　未来創生・湘風クラブ

令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）

国の施策に対応する補正を中心に、実施計画に基づく内容であり評価する。

工事請負契約の締結について（議案第65号から第72号）

中学校の体育館とその他特別教室への空調整備について、入札手法及び発注方式は妥当である。特に、現場から要望のあった特別教室も同時に整備することを評価する。

賛成　市民の声ちがさき

令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第5号）

トップアスリート連携事業費では、市のスポーツアンバサダーとなった選手のパリ五輪出場競技のパブリックビューイングを行う。楽しく盛り上げ、選手を応援できるよう参加者募集の周知や施設近隣への配慮を要望する。また、予防接種事業費では、新型コロナウイルス感染症の予防接種をB類疾病の定期接種として実施するが、広報に当たっては、積極的な勧奨とならないよう配慮するとともに希望者に対しては丁寧な対応を求める。

※6　B類疾病の定期接種…個人の発病または重症化の予防に重点を置き、本人が接種を希望する場合に実施されるもの。

議案等の議決結果等（令和６年第２回定例会）

議案番号	件　名	議決結果 本会議審議日	議決結果	ちがさき自民クラブ 水島誠司	水本定弘	岡崎進	小川裕暉	金子遥	絆・新政・新しい風 新倉真二	岸正明	木山耕治	長谷川由美	公明ちがさき 滝口友美	山崎広子	菊池雅介	阿部英光	市民の声ちがさき 花田慎	藤村優佳理	清野匡志	山口順平	未来創生・湘風クラブ 柾木太郎	伊藤素明	加藤大嗣	ちがさき立憲クラブ 早川仁美	藤本恵祐	吉川ひかり	日本共産党茅ヶ崎市議会議員団 金田俊信	今井理華	会派に属さない議員 豊嶋太一	杉本啓子
議案第44号から47号	専決処分の承認について	6月6日	承認	○	○	○	○	○	○	議長のため表決に加わらず	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第３号）	6月6日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第４号）	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議案第50号	令和６年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第１号)	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●
議案第51号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	茅ヶ崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	茅ヶ崎市子育て支援センター条例の一部を改正する条例	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議案第54号	茅ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	茅ヶ崎市営住宅条例の一部を改正する条例	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	工事請負契約の変更について	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号・58号	動産の取得について	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	藤沢市と茅ヶ崎市とのし尿等処理に関する事務の委託に係る協議について	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	和解について	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号の１・２	市道路線の廃止について	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号の１から６	市道路線の認定について	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	令和６年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第５号）	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	令和６年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第１号)	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●
議案第65号から72号	工事請負契約の締結について	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議案第２号	特別委員会の設置について	6月6日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議案第３号	女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める意見書	6月28日	可決	●	●	●	●	●	○		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議案第４号	地方財政の充実・強化を求める意見書	6月28日	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第１号	加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助を求める請願	6月28日	不採択	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○

○賛成　●反対

陳情の審査結果

付託先の常任委員会	件　名		結　果	ちがさき自民クラブ	絆・新政・新しい風	公明ちがさき	市民の声ちがさき	未来創生・湘風クラブ	ちがさき立憲クラブ	日本共産党茅ヶ崎市議会議員団	豊嶋太一	杉本啓子
都市経済常任委員会	陳情第２号	茅ヶ崎市の商店会管理街路灯撤去補助に関する陳情	不採択	△	●	●	●	●	●	－	－	○
文化教育常任委員会	陳情第３号	『茅ヶ崎市平和都市宣言』標語板（表示板）の再設置・増設を求める陳情	不採択	△●	●	●	●	●	●	－	－	－
	陳情第５号	女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める意見書を国に提出することに関する陳情	採　択	△●	○	○	●	○	○	－	－	－
総務常任委員会	陳情第４号	地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書	採　択	○	○	△	－	○	○	○	－	－
	陳情第６号	茅ヶ崎市津波ハザードマップの早期改訂と小中学校の避難計画早期見直しを求める陳情	不採択	●	●	△	－	●	○	○	－	－

○賛成　●反対　△委員長のため表決に加わらず　－所属委員なし

意見書

意見書を可決しました	女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める意見書
	地方財政の充実・強化を求める意見書

令和６年第３回定例会の日程（予定）

月	日(曜日)	内　容
8	30(金)	本会議(＊先議案件趣旨説明～質疑～付託／一般質問)／＊先議案件委員会審査
9	2(月)	本会議(＊先議案件最終審議／一般質問)
	3(火)	本会議(一般質問)
	4(水)	本会議(一般質問)
	5(木)	本会議(一般質問)
	6(金)	本会議(＊一般質問／▲各案件趣旨説明～質疑～付託／▲＊報告)
	9(月)	都市経済常任委員会(9:00)／環境厚生常任委員会(14:00)
	10(火)	文化教育常任委員会(9:00)／総務常任委員会(14:00)
	11(水)	決算特別委員会(総務分科会)(9:00)／決算特別委員会(都市経済分科会)(14:00)
	12(木)	決算特別委員会(文化教育分科会)(9:00)／決算特別委員会(環境厚生分科会)(14:00)
	13(金)	決算特別委員会(小委員会)
	17(火)	決算特別委員会(小委員会)
	18(水)	決算特別委員会(小委員会)／＊議会運営委員会
	19(木)	決算特別委員会(総務分科会)(9:00)　／決算特別委員会(都市経済分科会)(14:00)
	20(金)	決算特別委員会(文化教育分科会)(9:00)／決算特別委員会(環境厚生分科会)(14:00)
	24(火)	決算特別委員会
	27(金)	＊議会運営委員会／＊本会議(追加案件趣旨説明～質疑～付託)／＊追加案件委員会審査
	30(月)	本会議(各案件最終審議／＊報告に対する質疑)／議会運営委員会

(1) ＊印のある場合は、案件がある場合に行われます。
(2) 一般質問実施人数及び追加案件の有無によって９月６日(金)と27日(金)は休会になります。また、▲印のある場合は前日程に繰り上げて実施します。
(3) 詳細は８月23日(金)開催予定の議会運営委員会で決定されますので議会事務局にお問い合わせください。
(4) 請願と陳情の第３回定例会での取り扱いは、**８月13日(火)正午**までに提出されたものを対象とします。

全員協議会の開催状況

月	日(曜日)	内　容
5	20(月)	【報告事項】 1　ごみ収集方式のあり方について
6	25(火)	【協議事項】 1　(仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略(素案)について 【報告事項】 2　各常任委員会の政策討議に関する中間報告について

議会の動向

4月	15日	文化教育常任委員会(７名)が行政視察(京都府向日市、福岡県太宰府市、福岡県春日市)を実施、17日帰庁
	23日	京都府亀岡市議会議員８名が視察来庁
	26日	議会運営委員会
5月	7日	ＩＣＴ活用推進協議会
	15日	広報広聴委員会 議会運営委員会・環境厚生常任委員会
	28日	平塚市議会議員３名が視察来庁
5月	29日	議会運営委員会
6月	26日	広報広聴委員会
7月	5日	広報広聴委員会
	8日	ＩＣＴ活用推進協議会

※議長の動向については、ホームページに掲載しています。(「茅ヶ崎市　議長の動向」で検索できます。)

特集　市民の活動を取材（茅ヶ崎市議会広報広聴委員会の委員が市民の方にインタビューをして記事を作成）

市博物館前を流れる駒寄川

市民も市も議会もみんなでみどりを残していけたら

どんな活動を？

駒寄川周辺で毎月、野鳥や水生生物などの観察をしています。その他に駒寄川の水質検査を年３回実施しています。また、かるたやリーフレットなどの啓発グッズも作っています。

川の環境に変化は？

近年の宅地開発に伴って周辺の湿地や草地が減少してしまったことは残念でしたけど、下水道が整備されたことで、川の水質が向上しました。今まで確認できなかった水生生物が見られるようになりました。

課題は？

下水の流入やナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物の繁殖が確認された場合は、市に連絡して対応してもらっています。自然環境が崩れてしまう恐れがあるので日ごろから市と市民が連携することが大切だと思います。

目標は？

多世代が自然を通じた交流ができて、自然環境の大切さやおもしろさを次世代へ継承できるまちになってほしいですね。市内のまとまったみどりをできるだけ残すことができるように、市と市民、議会も連携して身近な自然を残していきたいですね。

駒寄川の周辺には６万年前の地層が確認できる椎ノ木坂も

取材当日に採取したハグロトンボのヤゴ(中)とシオカラトンボのヤゴ(右)

市民に伝えたいことは？

ぜひ子どもたちに川に来ていただきたいです。駒寄川は、市内みずきに「せせらぎ公園」という水辺まで降りることのできる公園も整備されました。駒寄川の自然環境を体感しながら、小さい頃から川に親しんで欲しいです。私たちも、市内の学校から講座などの依頼をいただくことがあって、そういった取り組みには全て対応していますので、子どもたちの川への親しみが広がればいいな、と思っています。

- 川に入るときは大人と一緒に
- 生き物を観察したら元に戻してね

清水谷の湿地にかかる木道にて

保全活動って？

毎週火曜日に草を刈ったり木を剪定する活動をしています。清水谷は4.9ヘクタールで、本当にいろんな地形があるので、地区を分割しながら計画的に保全活動を進めています。作業内容は日報として取りまとめて市に報告します。

誰でも参加できる？

清水谷が特別緑地保全地区に指定されてからは、保全管理計画を策定して、それに基づいた保全活動をしています。私たちが市と５年に１度協定を締結して保全活動を担っています。興味がある方はぜひ参加していただきたいです。

手を入れた方が良い？

自然環境に手を加えないことも大切ですが、手を加えないことで、ただの荒れ地になってしまう可能性も。適度に手を加えることで自然環境がより豊かになることもあります。それがやりがいにもなりますし、楽しく感じます。

谷(やと)とは？

茅ヶ崎には谷（やと）と呼ばれる、丘陵地が浸食されてできた谷状の地形がたくさんあって、豊かな自然が残っていましたが、今ではそのような場所が少なくなってきています。

市民に伝えたいことは？

清水谷が貴重な自然環境が保たれた特別緑地保全地区だということが、意外と知られていないように感じています。そのため、私たちが市と協定を締結していても「勝手に保全活動をしている」ような印象を与えてしまっていないかと不安に思うこともあります。市民の皆さまには、茅ヶ崎にも清水谷という豊かなみどりがあることを知っていただきながら、この環境を次世代に受け継がなければならないという気持ちを持っていただきたいです。

定例観察会
- ▹毎月第一日曜日 9:30～12:00
- ▹集合場所：市民の森駐車場

保全活動
- ▹毎週火曜日 10:00～14:30※都合の良い時間で可
- ▹集合場所：擁壁上の収納棟前（木道手前）

茅ヶ崎の海の「怖いこと」も「楽しいこと」も伝えたい

どんな活動を？

東海岸のヘッドランドビーチは、カヌーやサッカー、野球、ビーチヨガ、サーフィン、釣り、ラジオ体操などさまざまな目的で利用される方がいます。主な活動は、その方々を海の事故から守るために、海難救助と海浜パトロールをしています。その他にも多くのイベントが開催されるので、その際の安全確保などもしていますし、救命救急やＡＥＤの講習依頼も受けていて、そこでは教科書どおりではなく、現場中心の講習内容となるように工夫もしています。

活動期間は毎年４月から翌年３月までの土日です。11月までイベントもありますし、オフシーズンでも海岸に来る方は多いので。障がい者の方も海を楽しめるように、海用の車いすも２台用意しています。

海用の車いす「ランディーズ」

団体の構成人員は？

２週に１回程度活動してくれるレギュラーメンバーが約30人。２カ月に１回程度参加してくれるサポーティングメンバーも約40人います。その他に、賛助会員として約40人の方がいますので、合計で約110人程度ですね。

夏休みの間にはユースボランティアの中学生や高校生の受け入れをして、実際のライフセービング活動を経験してもらったりもしています。

熱中症かも…と思ったら？

夏の暑い時期に「具合が悪い」と言ってこられる方は熱中症の症状が多いですね。風通しの良い日陰で休んでもらいながら、アイシングパットなどをお渡ししています。重症の場合は、即救急車を呼ぶこともあります。

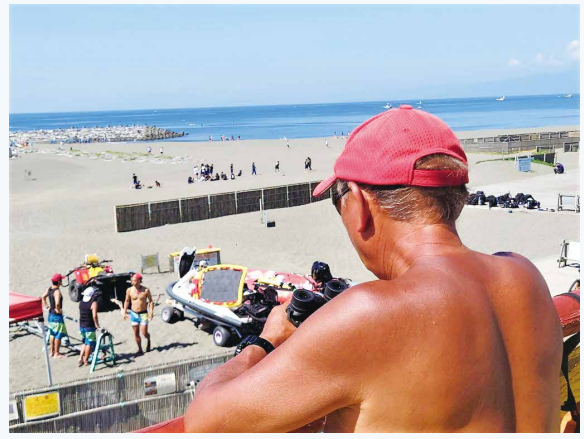
インタビュー中も海から目を離さない小川代表

見た目がきれい？有毒クラゲ

強力な毒を持つカツオノエボシ（ブルーボトルネック）などのクラゲは砂に埋めないでピックアップしてバケツに入れてます。

「これがカツオノエボシだよ、絶対触っちゃだめだよ」と実物を使って紹介すると砂浜で遊んでいる子どもたちが「あそこにあったよ！」と知らせに来てくれることもあります（笑）。

見つけたら絶対に触らないで

津波対策は？

津波警報等が発表されたときは、えぼし岩からも見える大きな津波フラッグ（赤白の格子模様）を掲示します。そのフラッグが見えたらすぐに避難してください。防災無線も風で聞き取れないことがあるので、沿岸の防災無線に赤色灯を設置して、視認できるようにしています。これは茅ヶ崎市だけの取り組みで、私たちが要望して実現したものです。

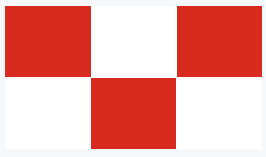
海ではこのフラッグに気を付けよう

市民に伝えたいことは？

海を安全に楽しく親しんでいただくためには、正しい知識を身に付けていただくことが大切だと思います。私たちが駐在している小屋の前に、その日の天候や干潮・満潮の時間、潮歴など、海のインフォメーションボードを掲示しています。ほかにも、ヘッドランド周辺は潮の流れが早く、マリンスポーツをされる方への注意喚起の看板も設置しています。

私たちが土日に活動している際には、海へ入る前に一声かけていただけると必要な情報をお伝えできると思います。私たちも研修をしながら知識と技術をアップデートしていますので、ぜひ気軽にライフセーバーに話しかけて欲しいです。

インフォメーションボード(左)とヘッドランド周辺の注意看板(右)

これからの展望は？

海を訪れるこどもや利用者の方に怖いことも楽しいこともたくさん伝えていきたいと思っています。とにかく私たちに質問をして、よく見て、よく知ってから茅ヶ崎の海を楽しんでいただきたいですね。

うれしかったことは？

海を楽しんだ人たちが最後に「楽しかった！」と言ってくれるのが一番うれしいですね。私たちがボランティアで活動していることを知っている人からは、飲料水などの差し入れをいただくことがあります。そういう気持ちが本当にありがたいですね。

特集　市民の活動を取材（茅ヶ崎市議会広報広聴委員会の委員が市民の方にインタビューをして記事を作成）

駒寄川水と緑と風の会

香川公民館で開催されていた自然に関する講座から有志で1991年に立ち上げられた市民団体。駒寄川周辺に残る豊かな自然環境の大切さやおもしろさを多くの方に知ってもらうために、散策活動や水質・水生生物・野鳥等の調査を行っている。

代表者　池田　尚子　さん
連絡先　0467(52)8919
メール　naoko824@nifty.com

駒寄川（こまよせがわ）は…

清水谷を主な水源として西に約4㎞流れ小出川に合流する河川。流域周辺には湿地・樹林地・草地などの多様な環境があり、旧石器時代からの遺跡も確認されている。

古い時代、上流に馬の牧場（まきば）があったことから「駒寄」と名付けられたとされている。

2000年代に宅地開発された「みずき」の沿岸は「せせらぎ公園」として整備され、水辺に親しむ場所として住民に利用されている。

清水谷を愛する会

1991年に発足した市民団体。1993年から清水谷の環境保全活動を行っている。2012年に清水谷が市内で初めて特別緑地保全地区に指定されて以後は、市と協定を締結し、同会が継続して清水谷の貴重な自然環境の保全活動を行っている。

代表者　岡田　喜久雄　さん
連絡先　090 3341 4645
メール　okada.kikuo@camel.plala.or.jp

清水谷（しみずやと）とは…

市の北部丘陵の東側に位置する清水谷（しみずやと）は駒寄川の源流のひとつで、湿地・樹林地・草地・斜面林がまとまって残されている。土地所有者や清水谷を愛する会の長年の協力で良好な自然環境が保たれ、多様な生き物が生息、生育している。

※特別緑地保全地区

都市計画で定めた良好な自然環境の形成に必要な地域のうち、特に優れた緑地等で公共緑地として整備することができる。

茅ヶ崎の川と緑を守る海

サーフ９０茅ヶ崎ライフセービングクラブ

1990年に相模川沿岸で開かれたアーバンリゾートフェスティバル1990（通称「サーフ‘90」）に、赤十字社の呼びかけで参加。以後もボランティア組織として活動を継続し、現在は海上保安庁や市消防、近隣の水難救済所と連携し、ライフセーバーが主体としては県内初の「神奈川県水難救済会茅ヶ崎救難所」に指定されている。ヘッドランドビーチを活動拠点とし、事故の未然防止と来訪者が安全な海のレジャーを楽しむことができるようさまざまな活動に取り組んでいる。

代表者　小川　惠一郎　さん
連絡先　090 6100 3374
メール　join@surf90.jp

ヘッドランドビーチとは…

茅ヶ崎の名所・えぼし岩のほぼ正面に位置し、SUPやカヌーなどを楽しみやすいビーチとして知られていて、サーフィンスポットとしても人気がある。ビーチには大きなウッドデッキもあり、家族連れでも砂遊びやマリンスポーツを楽しむことができる。